

浜松市告示第169号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和8年3月19日から2週間、浜松市浜名土木整備事務所（浜名区役所）において一般の縦覧に供する。

令和8年3月19日

浜松市長 中野 祐介

記

路線名	区間	供用開始の期日	摘要
浜北西美菌 12号線	浜松市浜名区西美菌849番13	令和8年3月19日	拡幅区間
浜北高畑 40号線	浜松市浜名区西美菌849番12	令和8年3月19日	拡幅区間

浜松市告示第169号の2

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和8年3月19日から2週間浜松市浜名土木整備事務所（北行政センター内）において一般の縦覧に供する。

令和8年3月19日

浜松市長 中野 祐介

道路の種類	路線名	区間	供用開始の期日	摘要
市道	三ヶ日東都筑イ号線	浜松市浜名区三ヶ日町都筑788番29	令和8年3月19日	

浜松市告示第169号の3

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように
道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和8年3月19日から2週間浜松市中央土木整備事務所
（東行政センター）において、一般の縦覧に供する。

令和8年3月19日

浜松市長 中野 祐介

路線名	区 間	供用開始 の期日	摘要
市道上石田22号線	浜松市中央区上石田町1043番4から 浜松市中央区上石田町1040番2まで	令和8年3月19日	